

令和3年度高等学校等奨学生在学募集

奨学金の貸与を希望する皆さんへ

- 公益財団法人鹿児島県育英財団では、高等学校、中等教育学校（後期課程）、特別支援学校の高等部及び専修学校（高等課程）に在学する者を対象に、奨学生の募集を行います。

※ 高等専門学校は、原則、対象外とするため、奨学金を希望する場合は、日本学生支援機構の奨学金を申請すること。

ただし、日本学生支援機構の採用基準を満たさないと思われる場合は、申請前に学校を通じて当財団に相談してください。

- 奨学金を希望する場合は、在学する高等学校等から必要な申請書類等を受領し、定められた期日までに高等学校等へ提出してください。

この奨学金の貸与を受けた場合は、貸与終了後、必ず返還する義務があることを承知した上で応募してください。

学校への提出期限：令和3年 月 日

申請に関する問合せは、学校の奨学金担当者へお尋ねください。

公益財団法人鹿児島県育英財団

1 応募の資格等

鹿児島県内に住所を有する者の子等で、次のいずれかに該当する者であること。

※ 応募者が多い場合は、応募資格や応募基準等を満たしていても採用されないことがあります。

○ 高等学校奨学金・学力基準あり

(1) 応募の資格

鹿児島県内に生活の本拠を有する者の子等で、高等学校、中等教育学校の後期課程、特別支援学校の高等部及び専修学校（高等課程）（以下「高等学校等」という。）に在学する者

※ 高等専門学校は、原則、対象外とするため、奨学金を希望する場合は、日本学生支援機構の奨学金を申請すること。

ただし、日本学生支援機構の採用基準を満たさないとと思われる場合は、申請前に学校を通じて当財団に相談してください。

(2) 応募基準

次のア又はイに該当するもの

ア 世帯の1年間の認定所得金額が、収入基準額以下の者

イ 児童福祉法に規定する児童養護施設に入所している者

(3) 推薦基準

「(2) 応募基準」を満たす者で、

ア 学力

前学年（高等学校1年生相当学年の者にあつては、中学校3年生相当学年とする。以下同じ。）の全履修教科・科目における学業成績の評定平均値が、5段階評価で3.0以上であること。ただし、3.0未満であっても、別に定めるところにより、特例推薦を受けることができる。

イ 人物

次の(ア)～(ウ)の各号に該当する者

(ア) 途中で学業を放棄することがないと思われる者

(イ) 学習活動、その他生活全般を通じて、態度・行動が生徒としてふさわしく、将来良識ある社会人として活動できる見込みがある者

(ウ) 奨学金返還の義務について、責任を自覚できる者

○ 高等学校奨学金・学力基準なし

(1) 応募の資格

鹿児島県内に生活の本拠を有する者の子等で、高等学校又は中等教育学校（後期課程）に在学する者

(2) 応募基準

次のア～ウのいずれかに該当する者。ただし、母子及び父子並びに寡婦福祉法による福祉資金や高等学校定時制課程及び通信制課程修学資金の貸与との併用はできない。

ア 生活保護法による被保護者の世帯に属する者

イ 市町村民税が非課税又は減免された世帯に属する者

ウ 世帯の1年間の認定所得金額が、収入基準額以下の者（ア又はイに準ずる者）

(3) 推薦基準

「(2) 応募基準」を満たす者で、

ア 学力

勉学意欲のある者

イ 人物

高等学校奨学金・学力基準ありに同じ。

○ 高校再編整備特別奨学金

(1) 応募の資格

鹿児島県内に生活の本拠を有する者の子等で、下表の右欄に掲げる区域内の中学校又は義務教育学校（以下「中学校等」という。）から左欄に掲げる高等学校に進学した者のうち、自宅から通学することが困難なために進学に伴って保護者と別居することになった1年生

再編整備による新設高等学校	出身中学校等
鹿児島県立川薩清修館高等学校 鹿児島県立薩摩中央高等学校 鹿児島県立鶴翔高等学校	薩摩川内市（里中，上甕中，海陽中及び海星中を除く。），さつま町，出水市，阿久根市及び長島町（獅子島中を除く。）の区域内にある中学校等
鹿児島県立霧島高等学校	伊佐市，霧島市，姶良市及び湧水町の区域内にある中学校並びに吉田北中，吉田南中，祁答院中及び輝北中
鹿児島県立曾於高等学校	曾於市，志布志市，鹿屋市，垂水市，大崎町，東串良町，錦江町，南大隅町及び肝付町の区域内にある中学校
鹿児島県立種子島高等学校 鹿児島県立種子島中央高等学校	西之表市，中種子町，南種子町及び屋久島町（金岳中を除く。）の区域内にある中学校
鹿児島県立徳之島高等学校	奄美市，大和村，宇検村，瀬戸内町（与路中及び池地中を除く。），龍郷町，喜界町，徳之島町，天城町，伊仙町，和泊町，知名町及び与論町の区域内にある中学校

(2) 応募基準

世帯の1年間の認定所得金額が，収入基準額以下の者

(3) 推薦基準

「(2) 応募基準」を満たす者で、

ア 学力

前学年の全履修教科・科目における学業成績の評定平均値が，5段階評価で**3.0以上**であること。ただし，**3.0未満**であっても，別に定めるところにより特例として推薦することができる。（「高等学校奨学金・学力基準あり」「(3) 推薦基準 ウ 特例推薦」を参照）

イ 人物

高等学校奨学金・学力基準ありに同じ。

(4) 特例推薦

高等学校奨学金・学力基準ありに同じ。

○ 交通遺児等（高等学校等）奨学金

(1) 応募の資格

鹿児島県内に生活の本拠を有する者の子等で、次の各号に該当する者

ア 保護者等が道路等における交通事故（陸上，海上，航空）で死亡又は負傷のため著しい後遺障害があつて働けなくなった家庭の子等

イ 高等学校等に在学する者

(2) 応募基準

世帯の1年間の認定所得金額が，収入基準額以下のもの

(3) 推薦基準

「(2) 応募基準」を満たす者で、

ア 学力

前学年の全履修教科・科目における学業成績の評定平均値が5段階評価で**3.0程度以上**であること。

イ 人物

高等学校奨学金・学力基準ありに同じ。

※ 保護者が県外へ転居した場合（単身赴任を除く。）は、奨学生としての資格を喪失することとなります。

※ 特例推薦、収入基準の詳細については、各学校の奨学金担当者へお尋ねください。

※ 生活保護費等を受給している世帯は、申込みにあたっては、市町村又は福祉事務所等に相談してください。（保護費等が減額調整される場合がありますので、確認をしてください。）

2 応募に必要な書類

奨学生応募には、次の書類が必要です。申請に必要な書類は、在学している学校から受け取り、表紙に書かれた提出期限までに、学校へ提出してください。

- (1) 奨学金貸与申請書（在学募集）
- (2) 奨学金振込口座届
- (3) 令和3年度高等学校等奨学生在学募集申請用チェックシート
- (4) 添付書類

ア 父母等の所得に関する証明書等（別表1参照）

※ 児童福祉法に規定する児童養護施設に入所している者で、父母等の所得額課税額証明書が提出できない場合は、「児童養護施設長の意見及びその他参考事項」（別紙様式2）を提出すること。

イ その他必要な関係書類等（別表2参照）

ウ 交通事故証明書（原本）（自動車安全運転センター発行）等、事故の内容や発生日時がわかるもの（交通遺児等奨学金へ応募する者のみ添付）。

別表1 所得に関する証明書等

同一世帯員のうち保護者（父母等）は、次に示す所得区分に応じて必要な証明書等を添付してください。

※ 父母等とは、**同居・別居を問わず本人と生計を同一とし**、父と母又はこれに代わって家計を支えている者で、具体的には次のとおりとします。（同一世帯員のうち、次の①～③以外の者にも所得がある場合、その者に関する証明書等の提出は不要。）

① 父母がともにいる場合は、父及び母の各々の証明書等各1通を添付（父母連名の証明書1通は不可）

② 父母のいずれか一方しかいない場合は、当該の父又は母

③ 父母いずれもいない場合は、父母に代わって申込者の家計を支えている者（2人いれば2人それぞれ）

所得区分	必要な証明書等
1 給与所得又は事業所得等がある場合	◆ 令和2年度所得額課税額証明書（原本）【市町村役場発行】 （平成31年1月～令和元年12月までの収入額等及び課税額を証明するもの） （注）収入額及び所得額と、市町村民税・県民税の額がわかる所得額課税額証明書の提出が必要。（注）①参照

2 年金所得等がある場合	◆ 令和2年度所得額課税額証明書（原本）【市町村役場発行】 （平成31年1月～令和元年12月までの年金額等及び課税額を証明するもの） ※ 非課税となる年金（障害年金・遺族年金等）を受給している場合、次のいずれかの証明書を添付すること。 ◆ 令和元年中に発行された年金額改定通知書（写し） 又は令和元年中に発行された振込通知書（写し） ◆ 年金証書（写し）（令和元年分の支給額が記入されているものに限る。）
3 失業中の場合 （令和元年中に就労していたが、応募時において失業中の場合）	◆ 令和2年度所得額課税額証明書（原本）【市町村役場発行】 （平成31年1月～令和元年12月までの収入額等及び課税額を証明するもの） ※ 次のいずれかの証明書を添付すること。 (1) 雇用保険を受給している場合 ◆ 雇用保険受給資格者証（写し）【ハローワーク発行】 (2) (1)以外の場合 ◆ 無職無収入証明書（原本）又は現況届（原本）等 【居住する地区の民生委員が発行する無職無収入証明書又は調査結果】 （注）奨学金貸与申請書の特記事項欄に事実の生じた年月日と理由を記入すること。
4 収入が著しく減少した場合 （令和元年中に就労していたが申込までの間に再就職等により収入が著しく減少した場合）	◆ 令和2年度所得額課税額証明書（原本）【市町村役場発行】 （平成31年1月～令和元年12月までの収入額等及び課税額を証明するもの） ◆ 申請時から向こう1年間の収入見込額がわかる証明書（原本） 【会社等発行の別紙様式5又は会社等独自の様式】
5 1～4、6以外の場合 （平成31年1月から引き続き無職無収入である場合）	◆ 令和2年度所得額課税額証明書（原本）【市町村役場発行】 （平成31年1月～令和元年12月までの収入額等及び課税額を証明するもの）
6 生活保護受給世帯の者 （家族全員が生活保護の認定を受けている場合に限る）	◆ 令和2年度所得額課税額証明書（原本）【市町村役場発行】 （平成31年1月～令和元年12月までの収入額等及び課税額を証明するもの） ◆ 生活保護受給証明書（原本）【市町村役場又は福祉事務所発行】

※ 令和2年度中に、中学校を通じて予約申込をして不採用になった者は、選考結果通知の写しをもって所得額課税額証明書に代えられる。

別表2 特別控除又は特別加算を受けようとする者

特別控除又は特別加算の事由により、それを証する書類を添付すること。

特別控除又は特別加算の事由	必要な証明書
障害のある人（1級～3級）のいる世帯	障害者手帳（写し）又は療育手帳（写し）
現在長期療養者のいる世帯	医師等の診断証明書（原本） 長期療養による年間支出額（別紙様式3－1） 及び領収書（写し）（申請時から過去1年分）
主たる家計支持者が別居している世帯	単身赴任等に伴う年間支出額（別紙様式4） 及び領収書（写し）※申請時から直近4か月分
震災、風水害、火災その他の災害又は盗難等の被害を受けた世帯	り災証明書（写し） 被害額を証明する書類

3 住所コード一覧

市町村名	住所コード
鹿児島市	46201
鹿屋市	46203
枕崎市	46204
いちき串木野市	46218
阿久根市	46206
奄美市	46222
出水市	46208
伊佐市	46224
指宿市	46210
南さつま市	46219
霧島市	46220
西之表市	46213
垂水市	46214
薩摩川内市	46215
日置市	46216
曾於市	46217

市町村名	住所コード
志布志市	46221
南九州市	46223
姶良市	46225
鹿児島郡三島村	46303
鹿児島郡十島村	46304
薩摩郡さつま町	46392
出水郡長島町	46404
姶良郡湧水町	46452
曾於郡大崎町	46468
肝属郡東串良町	46482
肝属郡錦江町	46490
肝属郡南大隅町	46491
肝属郡肝付町	46492
熊毛郡中種子町	46501
熊毛郡南種子町	46502
熊毛郡屋久島町	46505

市町村名	住所コード
大島郡大和村	46523
大島郡宇検村	46524
大島郡瀬戸内町	46525
大島郡龍郷町	46527
大島郡喜界町	46529
大島郡徳之島町	46530
大島郡天城町	46531
大島郡伊仙町	46532
大島郡和泊町	46533
大島郡知名町	46534
大島郡与論町	46535

令和3年4月1日現在

※ 学校コードは、各学校の奨学金担当者へ確認してください。

4 留意事項

- 提出前に、申請に必要な書類がそろっているか確認してください。
 - 申請書の記入もれ、記入間違い及び押印もれ等はないか。
 - 添付書類は全てそろっているか。
- 生活保護受給世帯について
奨学金の貸与が収入と認定され、保護費等を減額調整されたり、奨学金を辞退するよう指導される場合がありますので、市町村又は福祉事務所等へ相談をした上で申し込んでください。
- 市町村奨学金等との重複貸与について
市町村等によっては、他の奨学金との重複貸与を認めていない場合がありますので、併願をしている場合は、必ず市町村等へ確認をしてください。
- 奨学生として採用候補となった者は、奨学金の貸与前に「誓約書・奨学金借用証書」及び「第一、第二連帯保証人の印鑑登録証明書」の提出が必要です。
なお、連帯保証人については、以下のことに留意してください。
 - 第一連帯保証人には、親権を持つ父母のどちらかを選任してください。
自己破産者（免責になった者も含む。）及び再生債務者は選任できません（父母とも自己破産者の場合は、本人の親族を選任してください。）。
 - 第二連帯保証人には、本人及び第一連帯保証人とは別生計の人を選任してください。
第二連帯保証人も自己破産者や未成年者は選任できません。
- 奨学生となった後に保護者が県外へ転居した場合は、その資格を喪失することとなります。

5 奨学金の種類, 貸与期間, 貸与月額

貸与期間は、原則として、令和3年4月から卒業するまでの正規の修学期間です。

奨 学 金 の 種 類	区 分	通学区分	貸 与 月 額
高 等 学 校 奨 学 金	国公立	自 宅	18,000円
		自 宅 外	23,000円
	私 立	自 宅	30,000円
		自 宅 外	35,000円
高等学校再編整備特別奨学金	公 立	自 宅 外	23,000円
交 通 遺 児 等 等 奨 学 金	国公立		24,000円
	私 立		36,000円

(注) 日本学生支援機構の奨学金との重複貸与はできません。

6 奨学金の貸与方法と交付日

奨学金は、奨学生本人名義の鹿児島銀行の普通預金口座に振り込みます。

振 込 額	令和3年度振込予定時期	次年度以降振込予定時期
4～ 6月分の奨学金	7月末	5月10日
7～ 9月分 "		7月10日
10～12月分 "	10月10日	10月10日
1～ 3月分 "	1月10日	1月10日

※ 交付日が土・日及び祝日の場合は前営業日を予定しています。

7 奨学金貸与申請書記入上の注意

※黒か紺のボールペンで記入すること。(鉛筆や消せるボールペンは不可)

第1号様式

希望する奨学金の番号を○で囲むこと。

奨 学 金 貸 与 申 請 書 (高 等 学 校 等 奨 学 生 : 在 学 募 集)

※奨学金種類	☒ 02 高等学校奨学金 42 高等学校再編整備特別奨学金 99 交通遺児等(高等学校等)奨学金		学校コード一覧から転記	
学校名	※ ☒ 全・定・通 〇〇高等学校	学 校 コード	☒ 1 ☒ 1 ☒ 1 ☒ 1 ☒ 1 ☒ 1	学 科 〇 〇 科
氏 名	フリガナ イクエイ シンタ 育英 春太		生年月日	元 号 年 月 日 平成 1 7 0 8 2 3
家族住所	〒 8 9 0 - 0 0 0 8 住所コード 4 6 2 0 1	フリガナ カゴシマケンカゴシマシムラサキバル1-23-4 鹿児島県鹿児島市紫原1丁目23-4 住所コード一覧から転記		
本人住所	〒 8 9 0 - 0 0 0 8 住所コード 4 6 2 0 1	フリガナ カゴシマケンカゴシマシムラサキバル1-23-4 鹿児島県鹿児島市紫原1丁目23-4 ※ ☒ 自宅・学生寮・下宿・その他 ()		
※通学方法	☒ 自宅通学 ・ 自宅外通学 看護学科等の5年課程は8年3月まで(5年間)			
貸与開始から卒業までの正規の修学期間	令和 3 年 4 月 から 令和 6 年 3 月 まで (3 年間)			
同一生計の家族状況 (別居者の番号を○で囲み、専修学校在学中の者については高等・専門課程の別を明記)				
別居者に○	続柄	氏 名	年齢	所得の種類
1 父	育英 春男	48	給与	専業主婦等で全く収入のない場合も市町村役場が発行する令和2年度所得証明書を提出してください。(収入が無いということの証明が必要です。)
2 母	育英 秋子	45	事業所得	
3 本人	育英 春太	15	なし	国・公・私
4 姉	育英 春子	21	給与	国・公・私
5 姉	育英 夏子	19	なし	国・公・私
6 弟	育英 冬男	16	なし	国・公・私
7 祖母	育英 フユ	74	年金	国・公・私
8				
9				

注① ※印の欄は、該当するものを○で囲むこと。

注② 「住所コード」欄は、別添「住所コード一覧」を参照し記入すること。

注③ 「学校名」欄は、“◎◎市立〇〇中学校、△△専修学校(専門課程)、□□高校,”など正確に記入すること。

注④ 「貸与開始から卒業までの正規の修学期間」欄は、看護学科の場合5年間、通信制・定時制の場合4年間

* 記入していただいた情報は、奨学金以外の目的には利用されません。

本人が奨学金を必要とする理由を具体的に詳しく記入すること。

※ 奨学金は本人の修学のために貸与するものであり、貸与終了後は返還の義務がある。
記入に当たっては、奨学金の貸与を受ける必要性を保護者等と十分検討し、貸与終了後の返還方法（計画）についても保護者や連帯保証人等を含めてよく話し合うこと。

特 別 控 除 等 の 申 告 欄	障害のある人のいる世帯 (１級～３級) 注①	障害等級【 種 級】(障害者手帳等の写しを添付) 知的障害【 】(療育手帳等の写しを添付)
	長 期 療 養 者 の い る 世 帯	病 名 【 】 療養期間【 】 療養場所【 】 療養に要する年間支出額【 万円】 ・医師等の診断証明書（原本） ・長期療養による年間支出額（別紙様式3-1） 及び領収書の写しを添付
		【病状】 -----
	主たる家計支持者が別居している世帯（単身赴任等）	別居の理由【 】 単身赴任等に要する年間支出額【 万円】 ・単身赴任等による年間支出額（別紙様式4)) 及び領収書の写しを添付
震災，風水害火災その他の災害又は盗難等の被害を受けた世帯	被 害 の 種 類 【 】 被害発生時期【 】 被 害 内 容 【 】 ・り災証明書の写し ・被害額を証明する書類を添付	

※該当する場合はいずれかを○で囲む。

生活保護受給世帯	世帯分離 ・ 同一世帯
----------	-------------

市町村民税課税状況 **非課税** ・ 減 免

児童養護施設	施設退所 ・ 施設通学
--------	-------------

特 記 事 項	※申請時において家計支持者が無職無収入の場合は、その理由及び期間等をここに記入した上で、「離職証明書」又は「無職無収入証明書」等を添付すること。
------------------	--

※申請時において家計支持者が無職無収入の場合は、その理由及び期間等をここに記入した上で、「離職証明書」又は「無職無収入証明書」等を添付すること。

貴財団の奨学生として採用の上、奨学金を貸与して下さるよう申請します。

令和 3年 4月 20日 ← 記入した日

※各自で必ず記入すること。

本人
(本人自署)

氏 名 育 英 春 太

← 本人の署名・押印

保護者
(保護者自署)

~~住 所 鹿児島市紫原1丁目23-4 育英コーポ 100号~~

氏 名 育 英 春 男

育英

●←保護者の署名・押印

〔单身赴任等
別居者〕 住注②

住所
主②

各自自署のうえ、本人印と保護者印は、異なる印を押印のこと
また、印鑑はシャチハタ等（金融機関等で取扱いできない印）は不可

公益財団法人鹿児島県育英財団理事長 殿

注① 「障害のある人のいる世帯」における特別控除又は特別加算は、1級～3級の該当者が対象

注② 「単身赴任等別居者住所」については、主たる家計支持者が単身赴任等で別居している場合に、別居先の住所を記入すること。

8 奨学金振込口座届記入上の注意

別紙様式1

奨 学 金 振 込 口 座 届

10年以上、一度も使っていない口座へは、送金できませんので留意してください。

奨 学 生 氏 名	育 英 春 太	※1 奨学生番号 (記入しない)							
フリガナ	カゴシマ	イクエイ							
振 込 先	鹿児島 銀行	育 英							
	※鹿児島銀行の普通預金口座のみ	※2 銀行コード	170	0	1	8	5		176
預金種類	普通	※3 口 座 番 号		1	2	3	4	5	6
フリガナ 口座名義人 ※4	イクエイ シュンタ								
	育 英 春 太								

※1, 2 記入しないでください。

※3 右詰で記入してください。

※4 必ず、奨学生本人名義の口座を記入してください。

6桁の場合、最初に0を記入

通帳の表示どおり、**全て大文字で記入**

口座番号及び口座名義(カナ)が確認できる預金通帳の口座番号等記載ページ(写し)を添付すること。

※必ず、普通預金口座であること。貯蓄預金口座には送金できませんのでご注意ください。

通 帳 写 し 貼 付 欄

普通預金口座となっているか確認

〇〇〇 普通預金 1234567 分離課税

イクエイ シュンタ 様

0

見 本

鹿児島銀行

〇〇支店

〇〇〇-〇〇〇-〇〇〇

9 奨学金の返還方法

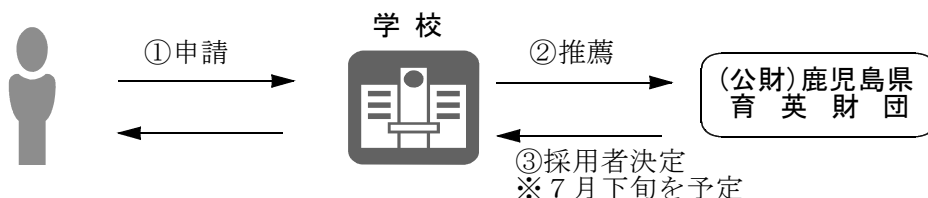
- (1) 奨学金は貸与（無利息）であり、貸与終了後は**返還の義務**があります。
- (2) 返還開始時期は、高等学校等を卒業後6か月経過後（7か月目）からとなります。
- (3) 貸与を受けた奨学金は、口座振替により月賦で返還しなければなりません。
- (4) 正当な理由がなく、奨学金を返還すべき日までにこれを返還しなかったときは、延滞利息を支払うことになります。
- (5) 高等学校等を卒業後、大学等へ進学する場合などは、申請により返還期限を猶予する制度があります。

【参考】返還額一覧表

奨学金の種類	区 分	通学区分	貸与月額	3年間の貸与総額	返還回数	月賦返還額
高等学校奨学金	国公立	自 宅	18,000円	648,000円	130回以内	5,000円以上
		自宅外	23,000 "	828,000 "	124 "	6,700 "
	私 立	自 宅	30,000 "	1,080,000 "	144 "	7,500 "
		自宅外	35,000 "	1,260,000 "	150 "	8,400 "
高等学校再編整備特別奨学金	公 立	自宅外	23,000 "	828,000 "	124 "	6,700 "
交通遺児等奨学金	国公立		24,000 "	864,000 "	129 "	6,700 "
	私 立		36,000 "	1,296,000 "	155 "	8,400 "

* 全額又は一部の繰上返還をすることが可能です。

11 申請から決定まで



公益財団法人鹿児島県育英財団
 〒890-8577 鹿児島市鴨池新町10番1号(県庁17階)
 TEL099-286-5244 Fax099-286-5229
 ホームページURL: <http://www.kagoshima-ikuei.jp>